

2023年10月

お客様各位

但馬信用金庫
(登録番号:T8140005011905)

インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

平素は但馬信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されましたが、当金庫も適格請求書発行事業者として登録を受けておりますので、お客様から当金庫に対してお支払いいただいた各種手数料に含まれる消費税につきましては、適格請求書(インボイス)を発行いたします。

対応は下記のとおりとさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。

記

1. 当金庫のインボイス交付方法について

(1) 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

営業店窓口でお支払いいただく各種手数料につきましては、インボイス要件を満たした「手数料領収書」等を交付いたします。

(2) 口座振替契約に基づいてお支払いいただく手数料について

預金口座より口座振替等でお支払いいただく各種手数料につきましては、下記のいずれかの方法でインボイスを発行いたします。

- ① インボイス要件を満たした「手数料領収書」等の交付
- ② 「しんきん電子交付システム」による「インボイス管理票(※)」の発行

※一定期間内にお支払いいただいた手数料の一覧

【しんきん電子交付システム】

- * インターネット上で「インボイス管理票」(電子交付)の閲覧・ダウンロードができるシステムです。
- * インターネットバンキング契約や自動振込契約のある法人および個人事業主のお客様に当該システムのID・パスワードを11月下旬頃にご送付させていただきます。当該システムにより2023年10月分のインボイスが12月10日頃より閲覧可能となります。以降、前々月分を毎月10日前後にご確認いただけます(保存期間13ヶ月)。

(3) ATMおよび両替機でのお取引について

ATM・両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスは発行いたしません。

以上

ご不明な点やご質問等がございましたら、窓口までお気軽にお問い合わせください。